

邑南町 介護予防事業の体系図（令和元年度作成）

邑南町では介護予防のために次のようなサービスを実施しています。
訪問型サービス

自分ではできない日常生活上の行為（調理、掃除など）がある場合に支援を受けることができます。

- ◆ 現行相当サービス
ホームヘルパーが居宅を訪問し、身体介助や生活援助をします。
- ◆ 基準緩和型サービス
ホームヘルパー等 ※ 居宅を訪問し、生活援助をします。 **NEW**
※ 一定の研修を受けた従事者
- ◆ 訪問指導サービス
保健師や栄養士等専門職が居宅を訪問し、保健指導や栄養指導等を行います。



通所型サービス

デイサービスに通い、入浴や食事といった日常生活上の支援を受けることができます。

- ◆ 現行相当サービス
通所介護施設で、日常生活上の支援や、生活行為向上のための支援をします。



一般介護予防事業

◆ みんなで集まって気分はつらつ

- ・ 交流型デイサービス
- ・ 地域ささえあいミニデイサービス
- ・ 地域運動教室
- ・ 認知症予防教室
- ・ 認知症カフェ
- ・ 健康教室
- ・ 元氣館トレーニング教室
- ・ 高齢者教室・講座



今後、地域ごとで、集う場、居場所、通いの場について、皆さんと一緒に考えていきます。
生活支援は、体制が整ったところから、多様な主体による多様なサービスとして案内していく予定です。

◆ 自分の知識や経験を生かして元気を保つ

- ・ きらりおおなんいきいき活動

邑南町社会福祉協議会

- ◆ 集まる場・・・いきいきサロン
- ◆ 支えるしくみ・・・優反活動

まずは地域包括支援センターまたは各支所福祉係へ相談を！

■ 邑南町地域包括支援センター

(邑南町役場福祉課内)
TEL 95-1115
IP 050-5207-3008

■ 役場 瑞穂支所
TEL 83-1121
IP 050-5207-5000

■ 役場 羽須美支所
TEL 87-0221
IP 050-5207-6500

地域包括支援センターは、みなさんが住みなれた町で安心して暮らしていくための総合窓口です。

介護予防・日常生活支援総合事業

のご案内

～住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために～

◆ 総合事業は地域づくりです！

今後も高齢化が進むにつれて、ひとり暮らしの高齢者や高齢者だけの世帯、認知症高齢者が増えていくことが予想されます。



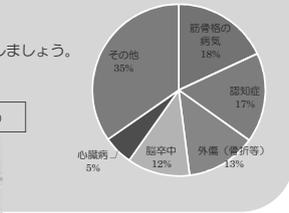
高齢者が住み慣れた地域でいつまでも自分らしい生活を続けていくためには、地域全体で高齢者を支えていくことが大切です。

心身に不安がある人は介護予防で健康寿命を伸ばしましょう！
そして、元気な人は支える側として、総合事業の取り組みにぜひご参加ください！

◆ 介護予防によって「健康寿命」を伸ばしましょう！

「健康寿命」とは、健康上の問題で日常生活が制限されることなく自立して生活できる期間のことです。

邑智郡では、関節痛など筋骨格の病気や認知症、転倒による骨折等が原因で、支援や介護が必要になる方が多くなっています。
適度な運動やリハビリテーションによって健康寿命を伸ばし、いつまでも元気に過ごしましょう。



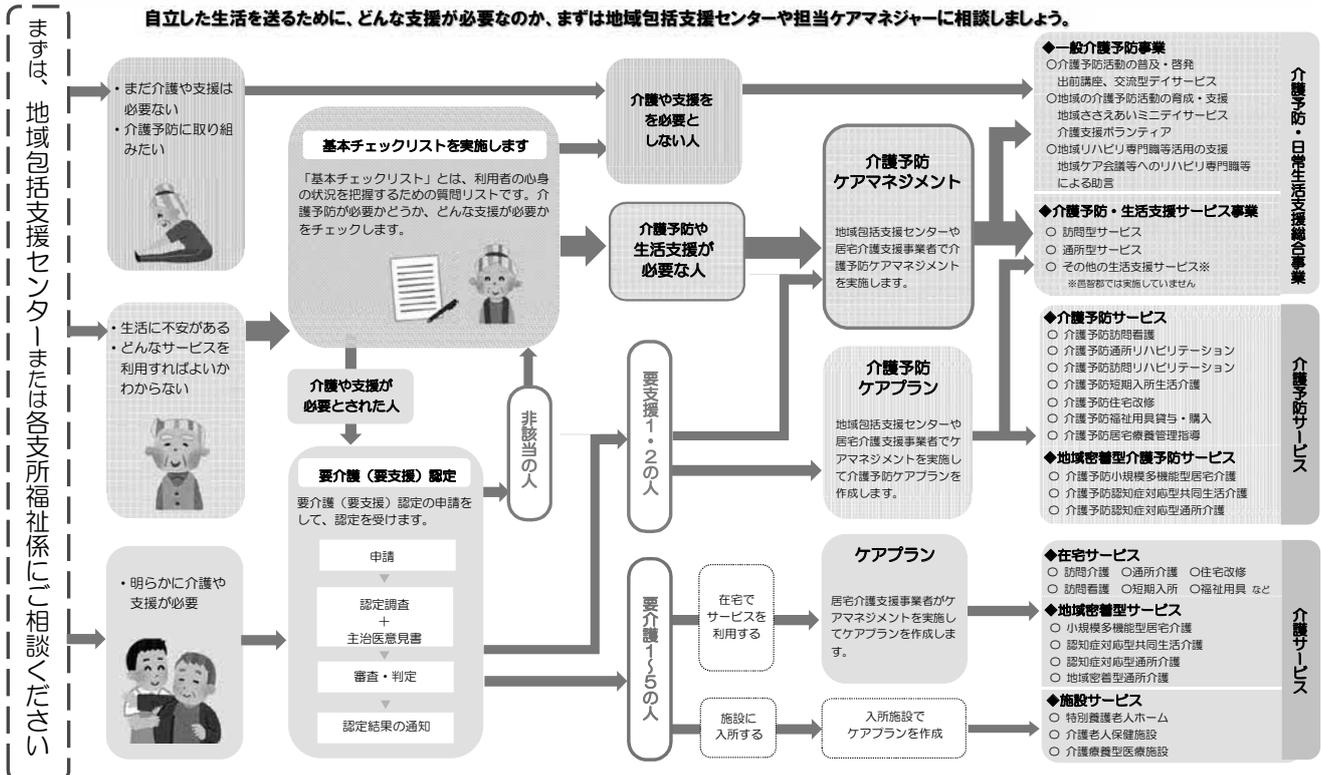
出典：H25～H27年度邑智郡介護認定新規申請者の第1疾病別集計

邑智郡総合事務組合 邑南町

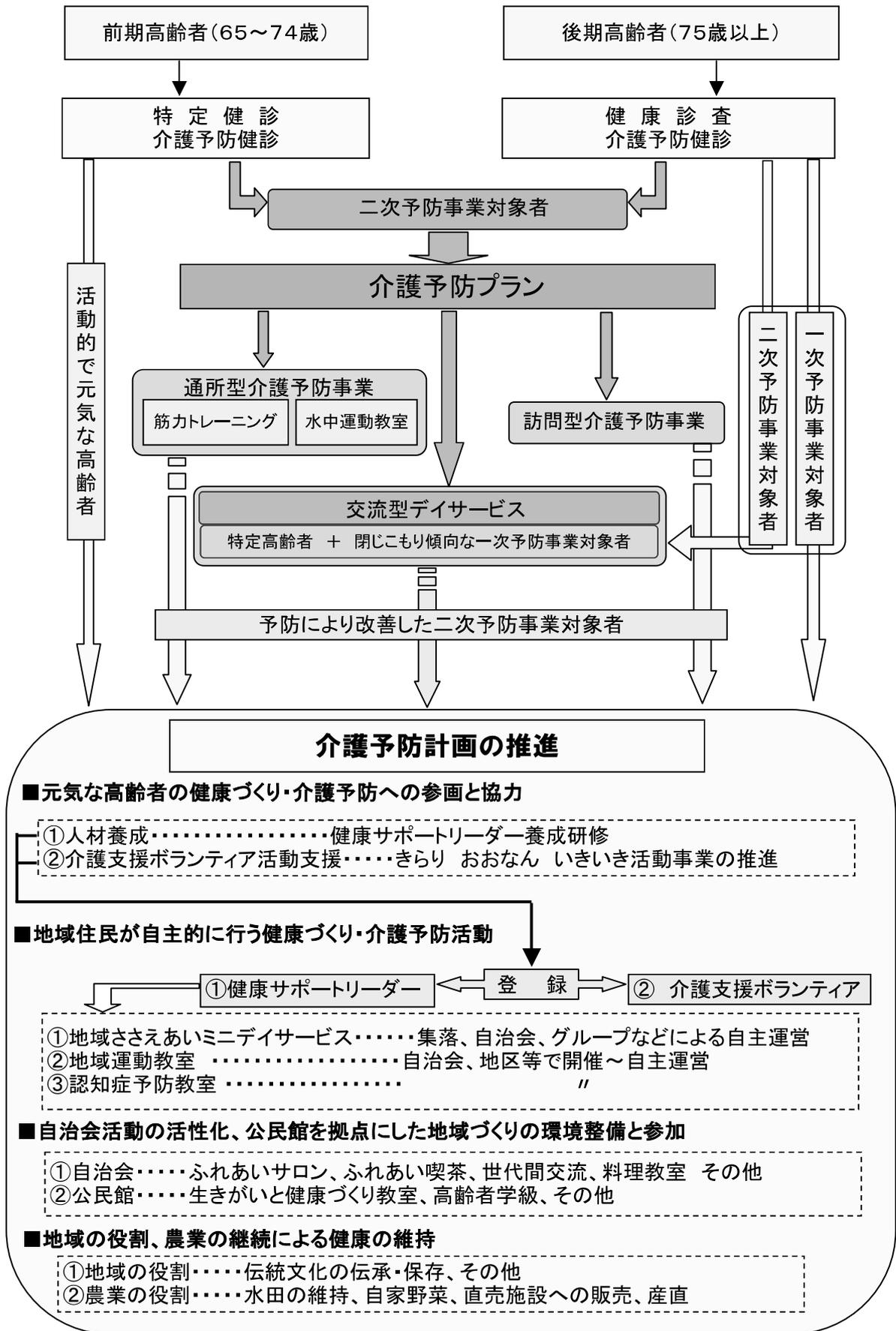
どんな支援が受けられる？

あなたの今の環境や、生活の状況に合わせた支援が受けられます

自立した生活を送るために、どんな支援が必要なのか、まずは地域包括支援センターや担当ケアマネジャーに相談しましょう。



高齢者の介護予防サービスの流れ



介護予防・日常生活支援総合事業実施状況（令和元年6月末時点）

邑南町（邑智郡総合事務組合）

1 介護予防生活支援サービス事業（1）通所型サービス

事業名	事業の内容	対象者	類型（※）	形態	単位	利用者負担（利用料）	サービス提供者	実施方法		
								実施箇所数	実施頻度	1クール の期間
介護予防デイサービス事業	従来の介護予防サービス	要支援認定者	現行相当	指定			通所介護サービス事業所			

類型（※）…「現行」、「現行相当」、「訪問C」＝緩和した基準に相当するもの 「通所A」＝緩和した基準によるサービス 「通所B」＝住民主体による支援 「通所C」＝短期集中予防サービス

（2）訪問型サービス

事業名	事業の内容	対象者	類型（※）	形態	単位	利用者負担（利用料）	サービス提供者	実施方法		
								実施箇所数	実施頻度	対象地域
介護予防ヘルプ事業	従来のヘルプ事業	要支援認定者	現行相当	指定			訪問介護サービス事業所			
訪問型介護予防事業	病気や体調、身体的機能低下のため閉じこもり、認知、うつ傾向があり、通所型の事業へ参加できない方、また、栄養改善の必要な方に対し、医療機関等と連携をとりながら保健師等専門職（歯科衛生士、管理栄養士、リハ専門職等）が訪問し、必要な介護予防サービス（個別訪問指導等）を実施する。	退院直後等機能低下が予想される方で、それを予防するために集中した支援が必要な高齢者（基本チェックリスト対象者）	訪問C	直営		無料	雇上			町全域

類型（※）…「現行」、「現行相当」、「訪問A」＝緩和した基準に相当 「訪問B」＝住民主体による支援 「訪問C」＝短期集中予防サービス 「訪問D」＝移動支援

2 その他の生活支援サービス

事業名	事業の内容	対象者	類型	形態	単位	利用者負担（利用料）	サービス提供者	実施頻度等

3 一般介護予防事業（1）介護予防普及啓発事業

事業名	事業の内容	形態	委託先	対象者	対象地域	実施頻度等
交流型デイサービス事業	介護予防の普及啓発に資する運動・閉じこもり・認知症・うつ予防等を目的とした送迎付のデイサービス	委託	邑南町社会福祉協議会		町全域	隔週

（2）地域介護予防活動支援事業

事業名	事業の内容	形態	委託先	対象者	対象地域	実施頻度等
地域ささえあいミニデイサービス事業	高齢者が主体に介護予防活動を定期的にを行うグループの助成を行う。	直営	—		町全域	
介護支援ボランティア活動事業	高齢者によるボランティア活動の実績を評価しポイントを付与し、高齢者の申し出により、ポイントを商品券に換換する。	直営	—		町全域	
ボランティア（サポーター）養成・スキルアップ研修（人材育成研修）	今まで養成してきた健康サポーター（約250人）を中心に、更に地域のリーダーとして活動していただけたよう研修を行う。また、ボランティア登録をしても活動の場につなげていない人に対し、活動に繋げる事を目的とした研修会も併せて開催している。	直営	福祉課 保健課 社協（共同開催）		町全域	計6回開催
高齢者つどいの場づくり事業	高齢者を対象としたつどいの場を提供し、社会参加を促進することで、運動機能の向上や社会交流の場の提供による介護予防の促進や、地域の拠点づくりを目的とする。	補助	地元地域任意団体等		町全域	毎週1回

(3) 地域リハビリテーション活動支援事業

事業名	事業の内容	類型	形態	委託先	対象者	対象地域	実施頻度等
リハビリテーション専門職による地域の真の支援事業	高齢者が自発的・主体的に参加し、運営する介護予防活動「地域ささえあいミニデザインサービス」の交流会へ講師として参加し、運動の効果についての講話や、介護予防に資する運動の紹介などを実施。		委託	医療法人		町全域	年1～2回

4 任意事業

区分	事業名	類型	事業の内容
適正化	ケアマネジメント研修事業	⑦介護サービス事業者等への適正化支援事業	ケアマネ、介護職員等を対象に研修会を開催
家族支援	介護用品購入費助成事業	⑬介護用品の支給	要介護3以上の在宅介護の非課税世帯に介護用品購入の助成券を配付
	家族介護支援事業	⑯介護教室の開催	在宅で介護している家族を対象に、毎月3地域で定期的に介護者家族の会を開催し介護者同志が集い気分転換する場を提供。介護者同志の交流や専門職からのアドバイス等を受ける介護教室等を行うことで精神的介護負担を軽減。
	家族介護者交流事業	⑰介護者交流会の開催	在宅で介護している家族を対象に、年1回全町を対象とした家族介護者交流会を開催し介護者にリフレッシュしていただく。
	成年後見制度利用支援事業	⑱成年後見制度利用支援事業	町長申立時の経費、専門職後見人等報酬の助成
その他	配食サービス事業	⑳地域資源を活用したネットワーク形成に資する事業	栄養改善が必要な高齢者等に配食を行い、生活状況の把握や見守りを実施。
	介護相談員派遣事業	㉑介護サービスの質の向上に資する事業	介護相談員の派遣
	住宅改修支援事業	㉒福祉用具・住宅改修支援事業	住宅改修費給付申請に係る理由書作成者に対し、助成金を交付

地域ケア会議の状況

邑南町

	個別事例(ケース)検討のための会議	個別事例(ケース)検討のための会議	個別事例(ケース)検討のための会議	個別事例(ケース)検討のための会議
名称	邑南町ケアマネジメント支援会議	退院患者・通院患者ケース検討会	邑智病院個別ケース検討会	邑南町向こう三軒支えあい会議
実施主体	地域包括支援センター	地域包括支援センター	邑智病院	地域包括支援センター
位置づけ(個別会議について下記①②から選択) ①自立支援のための地域ケア個別会議 ②困難事例等を検討する地域ケア個別会議	①	②	②	②
設置要綱等	地域ケア会議要綱の中に記載	地域ケア会議要綱の中に記載	地域ケア会議要綱の中に記載	地域ケア会議要綱の中に記載
エリア(単位)	町	町	町	町
開催日(頻度)	月1回	随時	月1回	随時
参加者(機関)	ケアマネジャー、町福祉課	邑智病院担当医、病棟看護師、ケアマネジャー、町福祉課	邑智病院医師、地域連携室、病棟・外来看護師、ケアマネジャー、町福祉課	近隣住民、民生委員、町福祉課
助言者 ※個別事例を検討する会議において依頼している助言者(資格職種)	主任ケアマネジャー・ケアマネジャー	看護師・地域連携室CW等	医師・外来看護師・地域連携室看護師等	主任ケアマネジャー等
事例検討対象者 (下記①～③の事例対象者から選択) ①サービス事業対象者及び要支援者 ②要介護1・2 ③要介護3～5	①②③	①②③	①②③	①②③
内容	ケアマネジャー支援	個別ケース検討	個別ケース検討	個別ケース検討
地域ケア会議の機能 (下記①～⑤の機能から選択) ①政策形成機能 ②地域づくり・資源開発機能 ③地域課題発見機能 ④ネットワーク構築機能 ⑤個別課題解決機能	②③④⑤	②③④⑤	②③④⑤	②③④⑤
H30年度に各地域ケア会議で出された地域課題				
各地域ケア会議を運営する上の課題	・近年、いろいろな事情を抱えた個別事例が多く、例えば障害者サービスを受けていた人が、65才になったことから介護保険制度に移行しなければならない時、費用負担の問題や、介護者の理解、入所する場合の施設の選択肢の問題等、これまでの介護保険サービスのみでは十分な支援が難しい事例や、また支援をしていく上で、多職種が連携して支援していく必要があるケースなど、これまで以上に多方面の知識を習得しながら個別支援に当たらなければならないと感じている。			
その他(参考)				

地域課題把握のための会議	地域課題把握のための会議	政策形成のための(推進)会議	政策形成に対する諮問機関会議
邑南町地域部会	邑南町在宅医療と介護連携推進会議	邑南町横断的連携会議	おおなん支えあいチーム会議
地域包括支援センター	地域包括支援センター	地域包括支援センター	地域包括支援センター
要領あり	要領あり	要領あり	要領あり
町	町	町	町
月1回	必要時	必要時	年数回
町福祉課、町保健課、町社協、県央保健所	その時の協議内容によって参集(例:医師会代表者、邑智病院長、歯科医師会代表者、介護保険サービス事業者、町福祉課、町保健課、県央保健所)	その時の協議内容によって参集(例:町社協局長、町福祉課長、町保健課長、邑智病院、その他関係課長)	町社協、町福祉課、町保健課、邑智病院、医療法人、県央保健所
地域課題、サービス資源の課題、潜在ニーズの顕在化等の把握・整理を行い、関係する会議や機関に情報提供・施策の提案等を行う。	地域における医療・介護の関係者が連携して、在宅医療・介護連携の現状把握と課題の抽出、解決策等の検討を行う。	所属長が集い、地域部会から上がってきた地域課題の解決のため、施策・方向性について検討する。	地域支えあいチームから上がってきた、「医療・介護・地域課題」等の施策の方向性に対し、横断的・多角的な視点から、議論・助言等を行う。
②③④	②③④	①②	①②
・ボランティア研修会のあり方の検討 ・地域づくりについて ・後期高齢者歯科健診からのハイリスク者のフォロー体制のあり方について ・在宅医療の現状と課題について ・その他	・後期高齢者歯科健診からのハイリスク者のフォロー体制 ・町のフレイル対策について	・地域包括ケアシステム構築関係 ・地域づくりについて	
今年度から、「医療介護部会」「生活体制整備部会」にメンバーを分け、開催しており、より具体的な協議ができてきている。	医師会の関係者と定例で協議をする場を持つことは時間的な事等でハードルが高いのが現状。今年度は、後期高齢者歯科口腔健診結果を通じ、歯科医師との協議を中心に行っている。	必要に応じて、必要なメンバーで開催するよう形をとっている。	邑智病院の医師の異動等により、なかなか当初のような体制での会議が持たない現状がある。

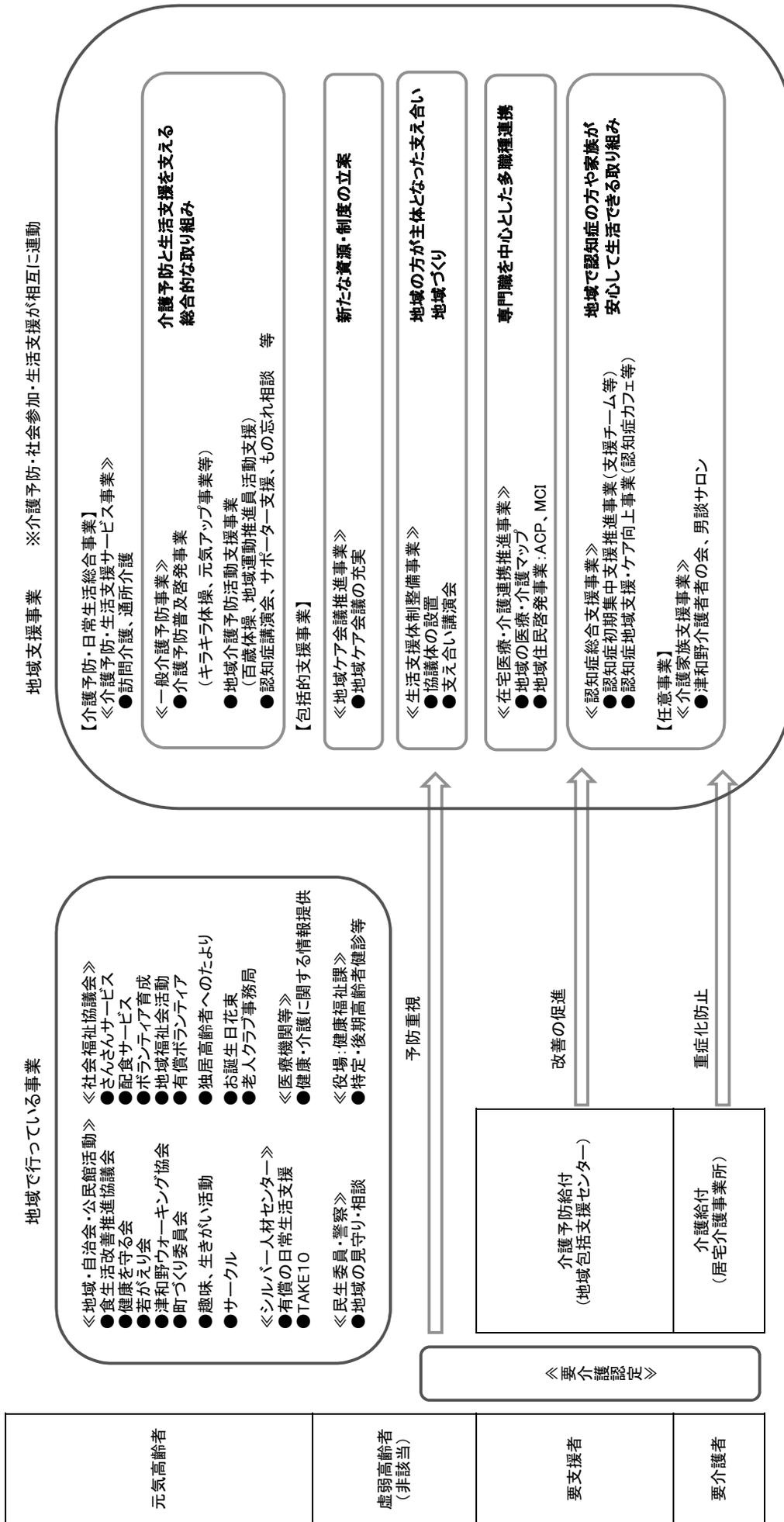
通いの場の状況

邑南町

	項目	状況
1	活動を支援するサポーター（ボランティア）の有無	有
	「有」の場合	
	市町村での養成の有無	有
	養成数（H30年度末時点）	250人
	主な活動内容	・集いの場を支援するボランティア、家に入り、困り事を支援するボランティア
2	通いの場の拡大、高齢者参加率増加に向け、工夫している点	<ul style="list-style-type: none"> ・グループの代表者やお世話係りの方を対象に地域ささえあいミニデイサービス交流会を毎年1回開催している。内容は基本活動である運動の指導や運動メニューの紹介、グループで作成した手芸品等作品の展示、意見交換会等をおこなっている。 ・H30年度から「集いの場づくり事業」をスタートさせた。これは閉じこもり傾向の方や、交通手段がなく自分で集いの場に行けない方のために住民同士で送迎の体制を構築してもらうことを必須とした事業で、より多くの高齢者が集いの場へ参加できるよう工夫した。
3	通いの場の拡大、高齢者参加率増加に向けて、課題に感じていること	<p>地域ささえあいミニデイサービスは参加する高齢者のみなさんが歩いて集える場（集会所や自治会館）で開催し、ほとんどのグループが昔からの仲良しグループで形成されている。グループの代表者が高齢化等の理由で代表者を退かれるとそのグループは継続せず解散してしまう。事務の簡素化をするように工夫はしているが、補助金申請や報告書等の事務の負担感が大きいとの意見はある。</p>
4	通いの場の実態の把握方法	<ul style="list-style-type: none"> ・できるだけ定期的に訪問し、開催状況を見たり、世話人の方々と包括職員とで集まり、悩みや困り事等を共有し、解決に向けて話し合いを行っている。

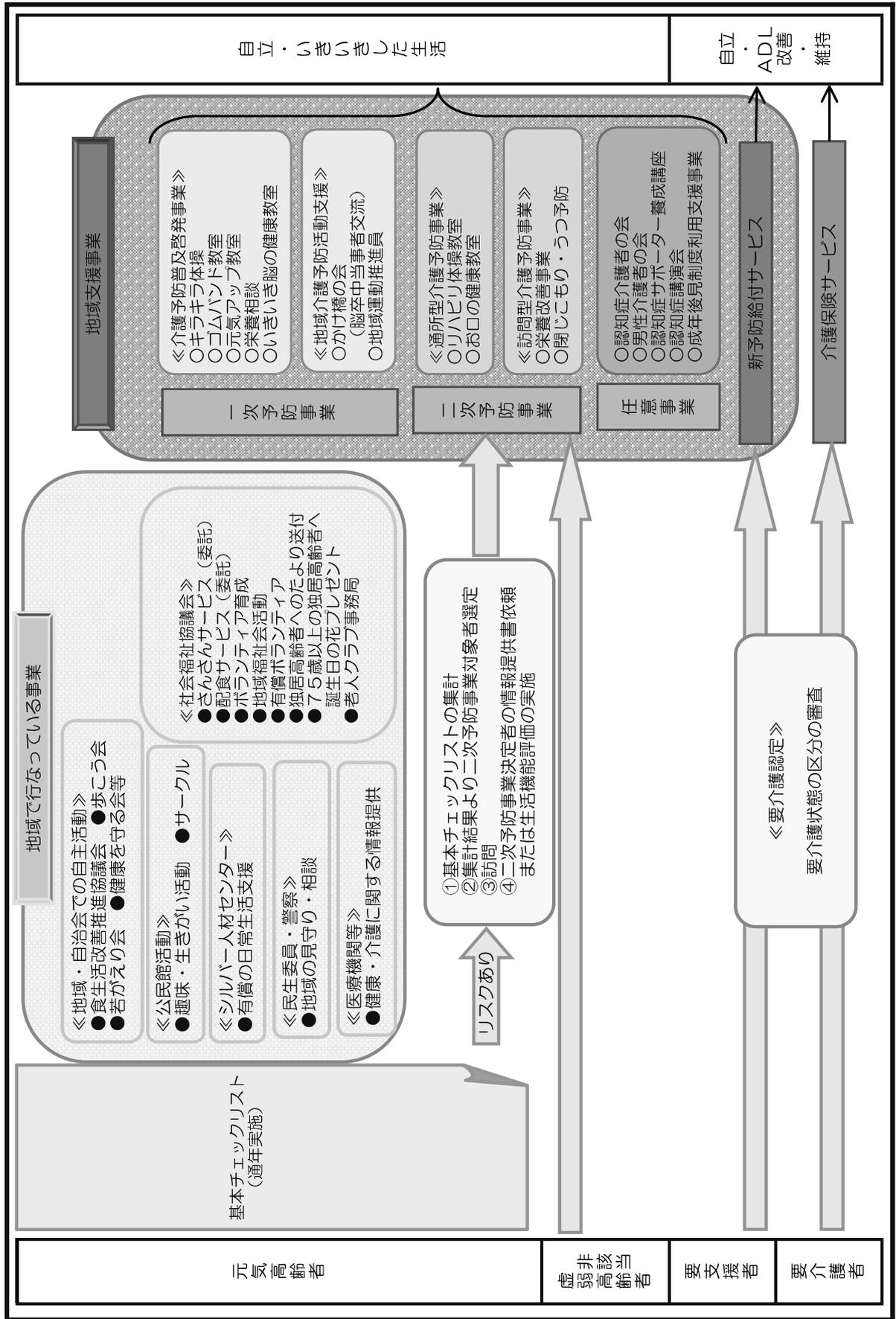
津和野町 介護予防事業の体系図（令和元年度作成）

津和野町介護予防事業の体系図（R1.10月現在）



津和野町 介護予防事業の体系図（平成23年度作成）

津和野町介護予防事業の体系図【H23年8月】



介護予防・日常生活支援総合事業実施状況（令和元年6月末時点）

津和野町

1 介護予防生活支援サービス事業（1）通所型サービス

事業名	事業の内容	対象者	類型（※）	形態	単位	利用者負担（利用料）	サービス提供者	実施方法			
								実施箇所数	実施頻度	1クール の期間	定員
予防通所ケアサービス	日常生活上の介護、生活等に関する相談/助言、健康状態の確認等を行う	要支援1・要支援2・事業対象者	現行相当	指定		予防給付と同様	通所介護事業所	5	週1-2回		

類型（※）…「現行」、「現行相当」＝従前の通所介護に相当するもの 「通所A」＝緩和した基準によるサービス 「通所B」＝住民主体による支援 「通所C」＝短期集中予防サービス

（2）訪問型サービス

事業名	事業の内容	対象者	類型（※）	形態	単位	利用者負担（利用料）	サービス提供者	実施方法		
								実施箇所数	実施頻度	対象地域
予防訪問介護サービス	日常生活上の家事、生活等に関する相談/助言、健康状態の確認等を行う	要支援1・要支援2・事業対象者	現行相当	指定		予防給付と同様	訪問介護事業所	1	週1-3回	町全域

類型（※）…「現行」、「現行相当」＝従前の訪問介護相当 「訪問A」＝緩和した基準によるサービス 「訪問B」＝住民主体による支援 「訪問C」＝短期集中予防サービス 「訪問D」＝移動支援

2 その他の生活支援サービス

事業名	事業の内容	対象者	類型	形態	単位	利用者負担（利用料）	サービス提供者	実施頻度等

3 一般介護予防事業（1）介護予防普及啓発事業

事業名	事業の内容	事業の種類	形態	委託先	対象者	対象地域	実施頻度等
キラキラ体操教室	インストラクターによる軽体操や転倒予防の指導	一般	委託	社会福祉法人 社会福祉協議会	概ね65歳以上の高齢者	町全域	78回/年
元気アップ教室	食生活の改善を目標とした管理栄養士による講演、調理、食事	一般	委託	社会福祉法人 社会福祉協議会	75歳以上の高齢者 (要介護1以上除く)	町全域	地区公民館等12×2回
栄養相談	管理栄養士による栄養指導（訪問による）	一般	直営	—	概ね65歳以上の高齢者	町全域	随時
もの忘れ相談	もの忘れの心配のある高齢者に対して、タブレット型PC端末における認知機能検査（CADi2）の実施	一般	直営	—	概ね65歳以上の高齢者	町全域	随時
認知症講演会	認知症に関する講演会の開催	一般	直営	—	全町民	町全域	1回/年

(2) 地域介護予防活動支援事業

事業名	事業の内容	類型	形態	委託先	対象者	対象地域	実施頻度等
地域運動推進員支援事業	地域運動推進員へのフットロープ研修会	一般	委託	社会福祉法人 社会福祉協議会	規定なし	町全域	4回/年
地域運動推進員養成事業	地域運動推進員が各地区でストレッチや筋力トレーニング、脳トレ等の実施 新たに地域運動推進員として活動に参加を希望する人の養成講座	一般	委託	社会福祉法人 社会福祉協議会	概ね65歳以上の高 齢者	町全域	各地区1回/月程度
いきいき百歳体操サロンの支援事業	住民主体の通いの場でいきいき百歳体操の実施に関わる備品等の支援	一般	直営	—	概ね65歳以上の高 齢者	町全域	3年に1回(2日間)の実施予定 【実施年：H19.24.27.30年度】 随時

(3) 地域リハビリテーション活動支援事業

事業名	事業の内容	類型	形態	委託先	対象者	対象地域	実施頻度等
健康づくり教室	高齢者が集まる場や公民館活動の場を活用した、保健師や管理栄養士等が健康づくりに関する講話	一般	直営	—	概ね65歳以上の高 齢者	町全域	随時

4 任意事業

区分	事業名	類型	事業の内容
家族支援	家族介護継続支援事業	⑩介護者交流会の開催	認知症の方を介護する家族の方の交流会を開催する。津和野介護者の会へ一部委託し、会の定例会に合わせて2回/年実施する。
	認知症高齢者見守り事業	⑨介護者交流会の開催	認知症の方を介護する男性の方の交流会を2～3回/年開催する。
その他	認知症高齢者見守り事業	⑨認知症高齢者見守り事業	徘徊SOSネットワーク情報提供書を家族が得られた方のみ地域包括支援センターと警察署、各駐在所が保管し、徘徊時等の見守り強化を図る。事案発生時には電子メールで協力者へ情報発信し、協力者からの情報提供を警察署が受けるシステム。
	成年後見制度利用支援事業	⑭成年後見制度利用支援事業	町長申立てに要する費用、後見人報酬の助成を行なう。
	認知症サポーター等養成事業	⑰認知症サポーター等養成事業	自治会や事業所等に対して認知症サポーター養成講座を行なう。また、サポーターのステップアップ講座の開催。

地域ケア会議の状況

津和野町

	個別事例(ケース)検討のための会議	個別事例(ケース)検討のための会議	地域課題把握のための会議
名称	ケアマネジメント支援会議	個別地域ケア会議	津和野町地域ケア会議
実施主体	地域包括支援センター	地域包括支援センター	地域包括支援センター
位置づけ(個別会議について下記①②から選択) ①自立支援のための地域ケア個別会議 ②困難事例等を検討する地域ケア個別会議	①	②	
設置要綱等	なし	あり	あり
エリア(単位)	全町	全町	全町
開催日(頻度)	毎月1回	随時	随時(年3回程度)
参加者(機関)	<input type="checkbox"/> 事例提供者＝介護支援専門員 <input type="checkbox"/> 薬剤師 <input type="checkbox"/> 看護師 <input type="checkbox"/> 理学療法士or作業療法士 <input type="checkbox"/> 管理栄養士 <input type="checkbox"/> 民生児童委員代表 <input type="checkbox"/> 社会福祉士 <input type="checkbox"/> 地域包括支援センター(保健師/社会福祉士)	状況によって参加するメンバーが異なる。現状、本人が参加しない場合が多い。 <input type="checkbox"/> 本人/家族 <input type="checkbox"/> 民生児童委員 <input type="checkbox"/> 住民(自治会長等) <input type="checkbox"/> 担当介護支援専門員 <input type="checkbox"/> サービス事業者 <input type="checkbox"/> 地域包括支援センター <input type="checkbox"/> 行政(保険者等)等	テーマにより、参加者(機関)が異なる。 <input type="checkbox"/> 社会福祉協議会 <input type="checkbox"/> 民生児童委員 <input type="checkbox"/> 介護支援専門員 <input type="checkbox"/> サービス事業者 <input type="checkbox"/> 警察署 <input type="checkbox"/> 消防分遣所 <input type="checkbox"/> 地域包括支援センター <input type="checkbox"/> 行政(保険者/関連課)等
助言者 ※個別事例を検討する会議において依頼している助言者(資格職種)	薬剤師/リハビリ専門職(理学療法士・作業療法士)/社会福祉士/保健師/管理栄養士/民生児童委員	社会福祉士/保健師/管理栄養士/介護福祉士/介護支援専門員/サービス事業所/民生児童委員	
事例検討対象者 (下記①～③の事例対象者から選択) ①サービス事業対象者及び要支援者 ②要介護1・2 ③要介護3～5	①(基本的) ②(事例によって)	①②③(特に限定していない)	
内容	[対象] ・要支援1～2認定者 [内容] ・課題整理総括表/ケアプラン等を使用し、利用者本人の自立を阻害している課題に対して、多職種からのアドバイスを受け、自立に向けた支援計画の見直しを行う。	[対象] ・民生児童委員や担当介護支援専門員等から相談のあったケース ・ケアマネジメント支援会議から上がってきたケース [内容] ・複合課題ケースに対する支援 ・認知症高齢者の見守り支援 ・独居高齢者の生活支援 等	[内容] アンケート調査から見える地域全体の“困りごと(感)”や、ケアマネジメント支援会議やケアマネ会議で明らかになった課題に対して、主に地域資源の整理と関係者間の情報共有/意見交換 ▼平成30年度の主な検討内容 ・理美容のについて ・ゴミだし支援について
地域ケア会議の機能 (下記①～⑤の機能から選択) ①政策形成機能 ②地域づくり・資源開発機能 ③地域課題発見機能 ④ネットワーク構築機能 ⑤個別課題解決機能	③④⑤	③④⑤	①②③
H30年度に各地域ケア会議で出された地域課題			・移動手段(受診/買い物) ・老老介護による支援の限界 ・別居家族と地域住民との関わり ・個別地域ケア会議の回数が少なく、地域課題の整理がままならない印象。
各地域ケア会議を運営する上での課題	・ポイントを絞った事例紹介/課題整理/板書 ・介護支援専門員への会議目的の理解 ・利用者/家族の視点でのアドバイス ・支援計画への助言	・検討する事例数が少ない。 ・該当する事例が少ない。	・会議開催までの準備などが難しい。会議内での検討事項や運営内容の構成に困難さを感じている。 ・他会議対(協議体)などとの連携が難しい。
その他(参考)	・個別課題⇒地域課題発見となるよう、ケアマネジメント支援会議(ケアマネジャー等)の事例検討)を地域ケア会議の“個別課題解決機能”に位置づけ、1/2月程度実施している。	・個別課題⇒地域課題発見となるよう、ケアマネジメント支援会議(ケアマネジャー等)の事例検討)を地域ケア会議の“個別課題解決機能”に位置づけ、1/2月程度実施している。	・地域課題発見～施策形成に至るまでには、単に“津和野町地域ケア会議”のみで実施はせず、“生活支援・介護予防体制整備推進協議体”など、他の会議体でも協議し、まちづくり/資源開発を目指している。

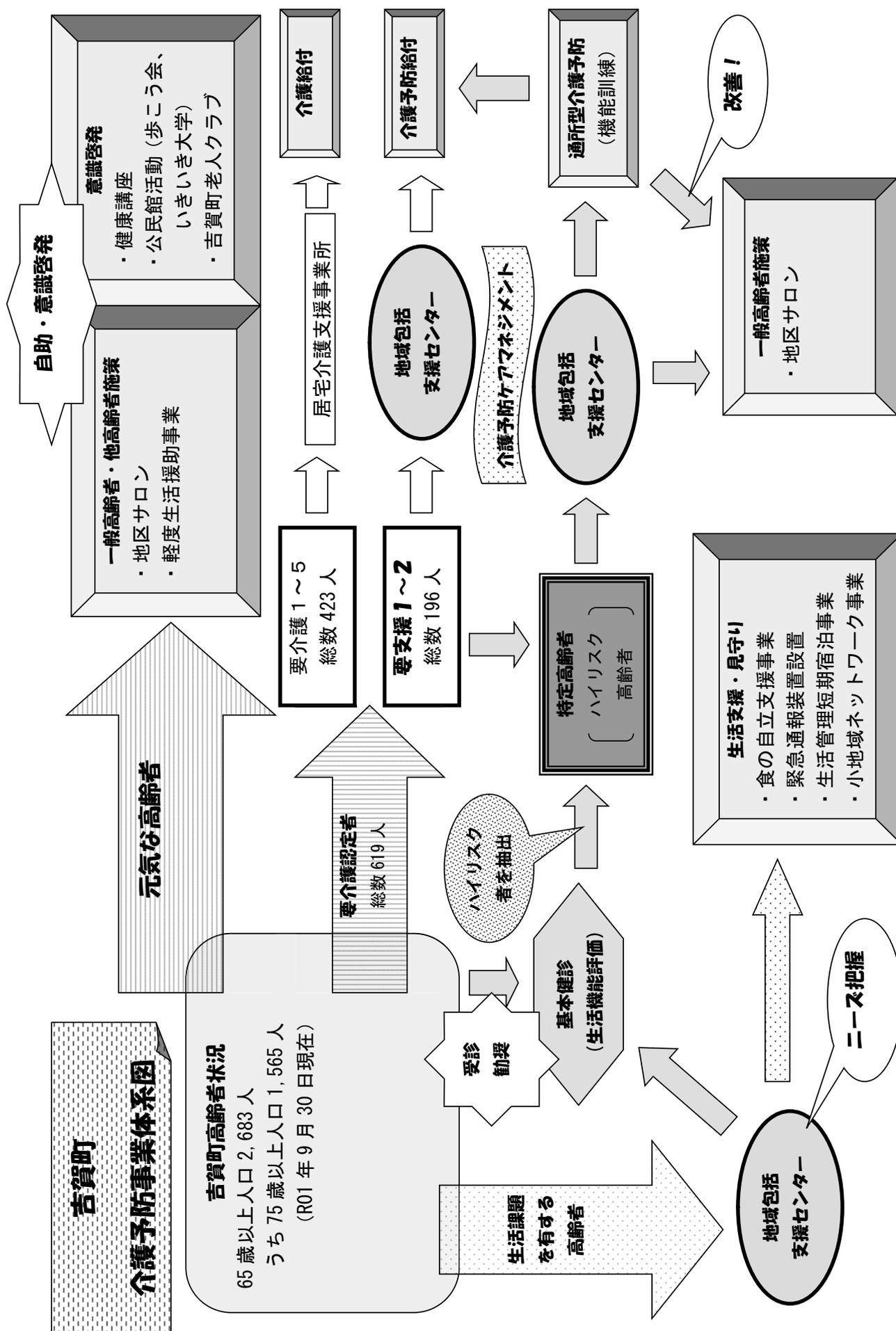
通いの場の状況

津和野町

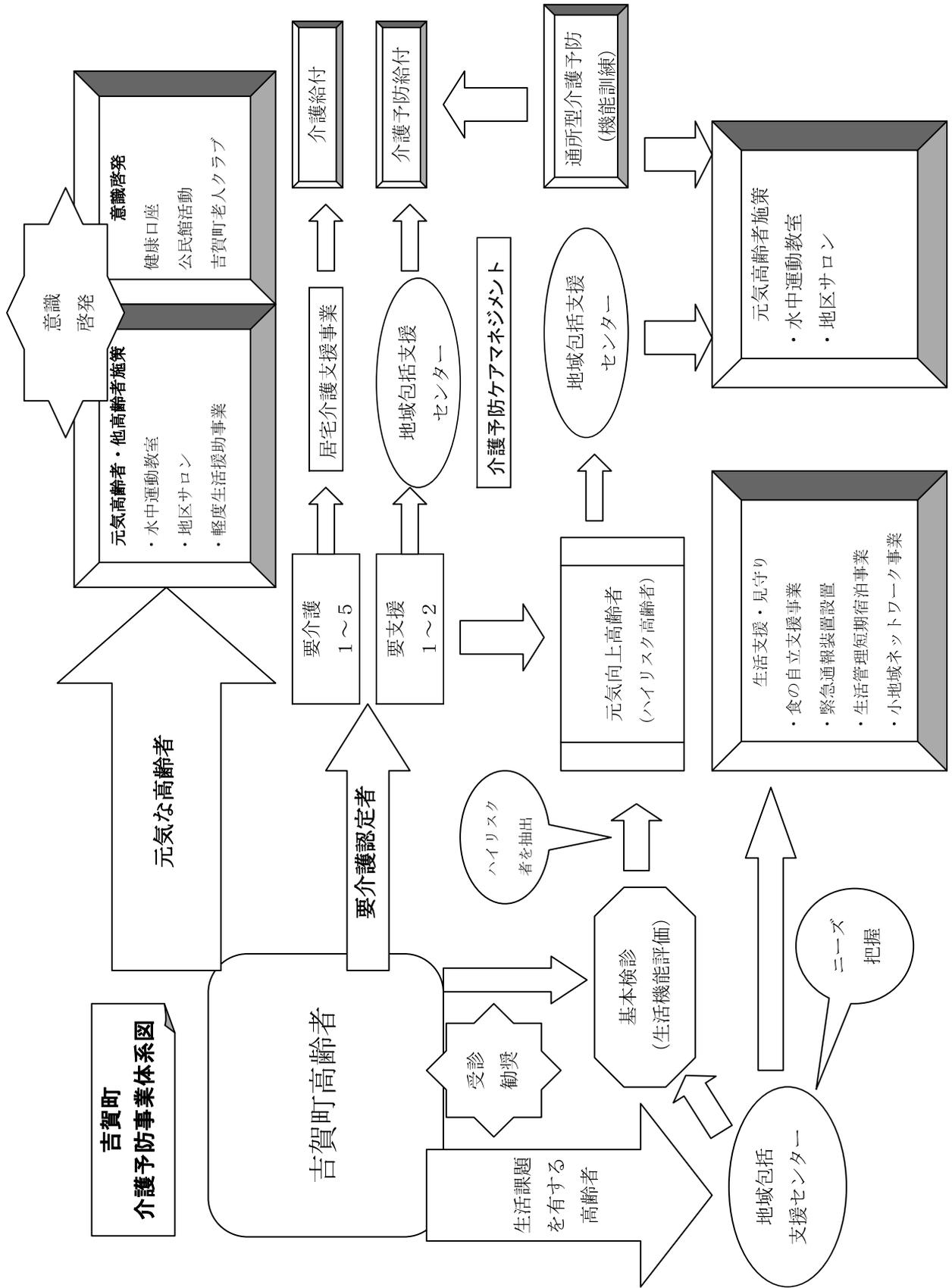
政策形成のための(推進)会議
津和野町地域ケア会議
地域包括支援センター
/
あり
全町
随時(年3回程度)
テーマにより、参加者(機関)が異なる。 <input type="checkbox"/> 社会福祉協議会 <input type="checkbox"/> 民生児童委員 <input type="checkbox"/> 介護支援専門員 <input type="checkbox"/> サービス事業者 <input type="checkbox"/> 警察署 <input type="checkbox"/> 消防分遣所 <input type="checkbox"/> 地域包括支援センター <input type="checkbox"/> 行政(保険者/関連課) 等
/
/
[内容] アンケート調査から見える地域全体の“困りごと(感)”や、ケアマネジメント支援会議やケアマネ会議で明らかになった課題に対して、主に地域資源の整理と関係者間の情報共有/意見交換 ▼平成26～28年度の主な検討内容 ・買い物不便者対策について ・新しい総合事業に向けてサービス/事業 ・災害対応について
①②③
町内にある見守り事業をより円滑に活用できるようなネットワーク構築について協議する。また地域包括ケアシステムの構築において重要となる「自助」「互助」への働きかけについて協議。
・会議開催までの準備などが難しい。会議内での検討事項や運営内容の構成に困難さを感じている。 ・他会議対(協議体)などとの連携が難しい。
・地域課題発見～施策形成に至るまでには、単に“津和野町地域ケア会議”のみで実施はせず、“生活支援・介護予防体制整備推進協議体”など、他の会議体でも協議し、まちづくり/資源開発を目指している。

	項目	状況
1	活動を支援するサポーター(ボランティア)の有無	有
	「有」の場合	
	市町村での養成の有無	有
	養成数(H30年度末時点)	100
	主な活動内容	地域運動推進員による運動推進
2	通いの場の拡大、高齢者参加率増加に向け、工夫している点	地区の健康教室で“いきいき百歳体操”の体験・PRを実施(特に健康を守る会での介護予防部会の重点地区)。 他のサロンの様子を紹介(体操後のお茶のみサロン、認知症予防等実施しているなど)。
3	通いの場の拡大、高齢者参加率増加に向けて、課題に感じていること	“いきいき百歳体操”の発足数が伸び悩んできている。また、サロンの参加人数が発足当初より減ってきている。
4	通いの場の実態の把握方法	発足から数ヶ月、数年での体力測定および実技指導 サロンからの要望により不定期での訪問

吉賀町 介護予防事業の体系図（令和元年度作成）



吉賀町 介護予防事業の体系図（平成23年度作成）



介護予防・日常生活支援総合事業実施状況（令和元年6月末時点）

吉賀町

1 介護予防生活支援サービス事業（1）通所型サービス

事業名	事業の内容	対象者	類型（※）	形態	単位	利用者負担（利用料）	サービス提供者	実施方法			
								実施箇所数	実施頻度	1クール の期間	定員
第1号通所事業	介護予防通所介護と同等のサービス提供	基本チェックリスト対象者 要支援認定者	現行相当	指定	市町村単位	予防給付に 準じる	吉賀町社会福祉 協議会	3	ケアプラン に基づく		

類型（※）…「現行」、「現行相当」＝従前の通所介護に相当するもの 「通所A」＝緩和した基準によるサービス 「通所B」＝住民主体による支援 「通所C」＝短期集中予防サービス

（2）訪問型サービス

事業名	事業の内容	対象者	類型（※）	形態	単位	利用者負担（利用料）	サービス提供者	実施方法			
								実施箇所数	実施頻度	対象地域	
第1号訪問事業	介護予防訪問介護と同等のサービス提供	基本チェックリスト対象者 要支援認定者	現行相当	指定	市町村単位	予防給付に 準じる	吉賀町社会福祉 協議会	1	ケアプラン に基づく	町内全域	

類型（※）…「現行」、「現行相当」＝従前の訪問介護相当 「訪問A」＝緩和した基準によるサービス 「訪問B」＝住民主体による支援 「訪問C」＝短期集中予防サービス 「訪問D」＝移動支援

2 その他の生活支援サービス

事業名	事業の内容	対象者	類型	形態	単位	利用者負担（利用料）	サービス提供者	実施頻度等

3 一般介護予防事業（1）介護予防普及啓発事業

事業名	事業の内容	類型	形態	委託先	対象者	対象地域	実施方法		
							実施箇所数	実施頻度	定員
骨折・転倒予防教室	転倒しない、骨折しないからだからづくりをテーマに、筋力やバランス能力の維持向上を目指す運動を行う。		委託	吉賀町地域包括支援センター	高齢者全般	町全域	5カ所	年12回	
からだ爽快教室	ボールやタオルを使った関節の痛みを和らげる運動、体の調子を整える運動を行う。		委託	吉賀町地域包括支援センター	高齢者全般	町全域	5カ所	年12回	
認知症講演会	認知症予防についての講演		委託	吉賀町地域包括支援センター	高齢者全般	町全域	1カ所	年1回	
水中運動教室	温水プールでの水中運動		委託	むいかいち温泉ゆらら	高齢者全般	町全域	1カ所	9回	定員1回20人程度
脳いきいき会	ふれあいサロンにて実施。月1回のペースで作業療法士が7～8回程度介入し、認知機能の維持に繋がる活動を実施		委託	吉賀町地域包括支援センター	対象地区の高齢者	対象地区（4ヶ所）	4カ所	月1回で7～8回/年	
いきいき百歳体操	住民運営の集いの場づくり		直営	—	高齢者等希望者	町全域	27カ所	各グループ週1回程度	
地区サロンへの専門職派遣	地区サロンへ、リハビリ専門職や健康運動指導士等の専門職を派遣。健康や介護予防に関する知識の普及啓発、軽運動、レクリエーション活動などを実施。		委託	吉賀町地域包括支援センター	高齢者全般	町全域	希望するサロン	要望に応じ随時開催	
地区サロンにおける講話等	健康相談、衛生教育		直営	—	高齢者全般	町全域	希望する団体	栄養士、保健師等が、希望に応じて実施	

(2) 地域介護予防活動支援事業

事業名	事業の内容	類型	形態	委託先	対象者	対象地域	実施方法		
							実施箇所数	実施頻度	定員
地域住民グループ支援事業	身近な地域における介護予防活動推進を目的とした高齢者地区ふれあいサロン(35ヶ所)への活動促進のための事業委託。住民主体の集いの場を整備し、小地域における介護予防活動(転倒予防教室、リハビリ職等による健康相談等)の拠点とする。		委託	吉賀町社会福祉協議会	対象地区の高齢者	町全域	35カ所	月1回程度	

(3) 地域リハビリテーション活動支援事業

事業名	事業の内容	類型	形態	委託先	対象者	対象地域	実施方法		
							実施箇所数	実施頻度	定員
若返り測定隊(出張若返り測定隊)	ふれあいサロン等、住民の集う場(こりハビリ等専門職が訪問し、身体機能の評価や、介護予防に対する意識啓発を行う)。		委託	吉賀町地域包括支援センター	対象地区の高齢者	町全域	5公民館+希望する団体	要望に応じ随時開催	

4 任意事業

区分	事業名	類型	事業の内容						
家族支援	家族介護支援事業		家族会において、介護の知識・技術に修得研修活動を実施						
その他	食の自立支援事業		①地域の資源を活用したネットワーク形成に資する事業 ②地域の資源を活用したネットワーク形成に資する事業 ③認知症サポーター等養成事業 ④講演会の開催、サポーター、キャラバンメンメイトの養成及び活動支援 ⑤理由書作成者に対し助成金を交付						
	認知症高齢者支援事業		理由書作成者に対し助成金を交付						
	住宅改修支援事業		グループホーム入居者(非課税世帯)に家賃と食材費を助成する。						
	認知症対応型共同生活介護事業		グループホーム入居者(非課税世帯)に家賃と食材費を助成する。						

地域ケア会議の状況

吉賀町

	個別事例(ケース)検討のための会議①	個別事例(ケース)検討のための会議②	地域課題把握のための会議
名称	個別ケース会議	ケアマネジメント支援会議	地域支え合い会議
実施主体	包括(社協)	包括(社協)	社会福祉協議会
位置づけ(個別会議について下記①②から選択) ①自立支援のための地域ケア個別会議 ②困難事例等を検討する地域ケア個別会議	①	②	
設置要綱等	未策定	未策定	未策定
エリア(単位)	全町単位	全町単位	公民館単位(5ヶ所)
開催日(頻度)	随時	月1回程度	年2回程度
参加者(機関)	当事者、家族、地域住民、包括、担当ケアマネジャー、行政、関係機関等(対象者の支援に直接関わるメンバー)	担当ケアマネジャー、包括、主任ケアマネジャー、行政	地域住民、訪問員、自治会、民生児童委員、老人クラブ、婦人会、病院、公民館、行政、駐在所、商工会、保育所、社協
助言者 ※個別事例を検討する会議において依頼している助言者(資格職種)	薬剤師、リハビリ職、保健師、看護師、管理栄養士等	薬剤師、リハビリ職、保健師、看護師、管理栄養士等	
事例検討対象者 (下記①～③の事例対象者から選択) ①サービス事業対象者及び要支援者 ②要介護1・2 ③要介護3～5	①、②、③	①、②、③	
内容	対象者が抱える具体的な課題解決に向けて、身近な支援者の参画により協議検討を行う。	担当ケアマネジャーの困りごと解決のため、各種専門職が多角的な視点から助言を行い、ケアマネジメントを行う上での気づき・アイデアを持ち帰ってもらう。ケアマネジメントの質の向上、参加メンバーのスーパービジョンスキルの養成、関係者間のネットワーク構築を図る。	各地域における困りごと(地域課題)について情報交換を行い、課題解決に向けた体制整備について検討する。 テーマは高齢者福祉だけでなく、障がい者福祉、児童福祉、防災等地域づくりのための総合的な協議の場として実施。
地域ケア会議の機能 (下記①～⑤の機能から選択) ①政策形成機能 ②地域づくり・資源開発機能 ③地域課題発見機能 ④ネットワーク構築機能 ⑤個別課題解決機能	③、④、⑤	③、④、⑤	②、③、④
H30年度に各地域ケア会議で出された地域課題			①降雪により、地域によってはデイへの通所や通院が困難であったり、買い物に行けない、地域サロンが開催できないといった状況があり、冬季の閉じこもり・転倒リスクが高くなること。 ②高齢者サロンの参加者の固定化、担い手不足から、いかんにして男性の関わりを増やしていけるか。(高齢者の活動の場の確保) ③買い物支援、移動支援等分野横断的な対応を要する課題を検討する上での町内連携体制。
各地域ケア会議を運営する上での課題	①専門職が中心となってしまい、地域の方の参加が少ない。 ②地域の方が参加する際、限られた情報で話すことや、情報の漏れが不安。 ③個別課題解決の機能はあるが、地域課題の抽出についての側面が弱い。資源開発までにはつながっていない。	①多職種から自立支援に向いての意見をもらえるよう、今年度から各職種に確認したいことをケアマネジャーと進行役が事前に確認して会議を行うように変更。試行錯誤中。 ②一つのケースに時間をかけているため、多くのケースを検討できない。(1か月2ケース程) ③助言を受けてどのように経過したか、翌月以降に発表してもらう時間をつくり、全体でその経過を把握しあっている。試行錯誤中。 ④地域課題の抽出は行っているが、資源開発までにはつながっていない。	なし
その他(参考)			